

彦根市における児童生徒の携帯電話の使用実態

所持状況

携帯電話の

小学6年生で18.3%、中学3年生では43.6%  
 小中学校ともに女子の所持率は男子の1.6倍  
 携帯電話の購入時期が低年齢化する傾向がみられる  
 小学生が中学生に比べ早い時期に購入  
 携帯電話を所持していない理由は「親の反対」  
 親は小中学校共に6割以上が「まだ早い」「不必要」

意識と利用の実態

携帯電話に対する

携帯電話の機能について、保護者と児童生徒の認識に違い  
 保護者・児童生徒ともに約9割が「いつでも連絡ができる」  
 「音楽のダウンロード」「暇つぶし」は保護者の想定外の使用  
 通話機能よりもメール  
 学年が進むにつれて、メール交換が増加。  
 1日に51回以上メール交換する中学生が平均で15.5%  
 深夜の携帯電話使用、中学生54.7%。女子の使用は男子の2倍  
 メール交換の頻度や深夜の使用について、保護者の認識は低い

メール等によって

被る被害の状況

被害体験が中学1年生から中学2年生で急増  
 ネットいじめを受けたことのある生徒は中1で2.9%だが、中2になると7.7%と増加する。被害は女子が男子の4倍である。  
 「学校裏サイト」への書き込みは中学2年生から3年生で急増  
 小学校ではほとんど見られないが、中学校では、中1で16.5%、中2は15.1%、中3では33.9%と急増する。書き込みは女子が男子の2倍  
 「知らない人からのメール」も気に入れば返事  
 中1で14.6%、中3では26.1%が気に入ったら返事をする

マナーについて

携帯電話のルールや

中学生の保護者、携帯電話の使い方親子間でのトラブル  
 小学校では12.8%、中学校では33.7%の保護者が、携帯電話の使い方について、当初考えていた使い方とは違うと感じている。  
 家庭でのルールづくりは行われているが、徹底されていない。  
 小中学校ともに家庭の約8割が家庭でのルールを決めている。  
 児童生徒は、小学校で61.4%、中学校で51.5%が家庭でのルールがあることを意識しているが、80%以上の保護者が家庭でのルールを決めているとする実状とは、認識に違いがある。  
 フィルタリングの活用状況、認知と活用の差が大きい  
 フィルタリングを知っている保護者は、小学校79.0%、中学校78.9%だが、利用している児童は29.7%、生徒は28.6%が実態である。

上記数値割合は、携帯電話を所持している児童生徒およびその保護者を対象としています

5つの課題

<課題1>  
 携帯電話所持に伴う危険性について児童生徒への周知

<課題2>  
 児童生徒を携帯電話に依存させないための方策の確立

<課題3>  
 被害を受けた児童生徒やその保護者に対する効果的な相談体制の確立

<課題4>  
 情報モラル教育の充実

<課題5>  
 家庭におけるルールづくりと携帯電話の弊害についての保護者への啓発

7つの提言

1 小中学校は、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては原則禁止とする

2 入学・卒業時など適切な時期における効果的な指導と工夫ある周知・啓発

3 児童会や生徒会活動により、携帯電話の利用についてルールづくりを推進

4 学校における相談体制と関係機関と連携した支援の充実

5 小学校より、段階に応じた指導プログラムを活用した情報モラル教育の充実

6 家族でルールづくりを進めるため、学校や地域での研修会や懇談会への積極的な参加を促す

7 携帯電話を購入する際には、保護者の責任でフィルタリングを活用する